

# ポーランド政治・社会情勢

## (2012年1月26日～2月1日)

平成 24 年(2012 年)2 月 3 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p><b>政治</b></p> <p>政府, 偽造品の取引の防止に関する協定(ACTA)に署名                  下院, アルウコヴィチ保健相不信任決議案を否決                  下院, 2012年予算法案を可決                  PiS, ヤニツキ政府擁護局長官解任及び政府専用機墜落事故調査の再開を要求                  アフガニスタン派遣部隊, 今秋に規模縮小予定                  コモロフスキ大統領, ヤヌコーヴィチ・ウクライナ大統領と会談                  リトアニア軍参謀長, ポーランド訪問                  トゥスク首相, 非公式EU首脳会合に出席                  ノーベル平和賞受賞者ムハマト・ユヌス氏, ポーランド訪問                  コモロフスキ大統領, 主席軍検事の交代を了承                  ポーランド人に対する査証免除プログラム法案, 米国上下両院に提出</p>								<p>【お願】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！</p> <p>問合せ先: 大使館領事部 電話 22 686 5005 Fax 5006 各種証明書 在外投票 旅券 戸籍 国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p><b>経済</b></p> <p>Eコマースが急速に発展                  中央統計局, 2011年成長率見込みを4.3%と発表                  5億ズロチを民間R&amp;Dに資金供与                  財務相, ユーロ加盟時期に関する欧州議会議長発言を訂正                  「サムライ債」販売                  1月PMI好結果                  エクソン・モバイル社, 「ポーランドのシェールガスは十分ではない」</p>								
<p><b>社会</b></p> <p>2011年を表す言葉は「議長国」                  シンボルスカ氏死去</p>								
<p><b>大使館からのお知らせ</b></p> <p>平成24年度分教科書の配付について                  ヴロツワフ領事出張サービスについて                  東日本大震災義捐金受付について                  文化行事・大使館関連行事</p>								
<p>在ポーランド日本国大使館                  ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000  <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm">http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm</a></p>								

政	治
内	政

**政府、偽造品の取引の防止に関する協定(ACTA)に署名【26～28日】**

26日、東京においてロドヴィッチ在京ポーランド大使がACTAに署名。同署名を受けて、ポーランド各都市で大規模な市民デモが行われた。27日、トゥスク首相は、市民デモの拡大を受けて、政府はACTAが市民の自由を侵害するものであれば批准しないと発言。28日、大統領府、首相府前で数千人の市民によるACTA反対デモが行われた。各野党は、政府のACTA署名に反対を表明している。

**下院、アルウコヴィチ保健相不信任決議案を否決【27日】**

27日、下院は、野党「法と正義」(PiS)によって提出されたアルウコヴィチ保健相不信任決議案を否決。PiSは、年初に導入された医療品費還付に関する法が社会にもたらした混乱の責任として、同大臣不信任

決議案を提出していた。

**下院、2012年予算法案を可決【27日】**

27日、下院は2012年予算法案を可決。同法は2012年のGDP成長率を2.5%、財政赤字が350億ズロチを越えない水準、インフレを年率2.8%、失業率を12.3%で算出。トゥスク首相は、同予算は現実的で責任ある慎重なものであると発言。

**PiS、ヤニツキ政府擁護局長官解任及び政府専用機墜落事故調査の再開を要求【30日】**

30日、カチンスキPiS党首は、2010年4月10日の政府専用機墜落事故の際、政府擁護局(BOR)が安全対策を怠ったとする検察庁の発表を受け、ヤニツキ・BOR長官の解任及び同事故調査の再開を要求。

外	交
---	---

**アフガニスタン派遣部隊、今秋に規模縮小予定【25日】**

25日、ムロチェク国防副大臣は下院国防委員会において、アフガニスタン派遣部隊の規模に関し、(昨秋に続く)次の縮小時期は今秋の部隊交替時とし、今春交替時は現在の規模(2,500名)を維持すると発言。

**コモロフスキ大統領、ヤヌコーヴィチ・ウクライナ大統領と会談【26～27日】**

26日、コモロフスキ大統領は、ダヴォス経済フォーラムに出席するため訪問中のスイスにおいて、ヤヌコーヴィチ・ウクライナ大統領と会談。エネルギー協力を含む2国間の経済関係、近隣地域におけるエネルギー安全保障、ウクライナの内政状況等について協議。

**リトアニア軍参謀長、ポーランド訪問【26～28日】**

26～28日、リトアニア軍参謀長アルヴィダス・ボシウス中将がポーランドを訪問。第2機械化軍団及びクラクフ特殊作戦軍司令部を視察するとともに、2013年にルブリンに創設予定の3か国(ポーランド、リトアニア、ウクライナ)合同連隊、両国特殊部隊間の協力等について協議。

**トゥスク首相、非公式EU首脳会合に出席【30日】**

30日、トゥスク首相は、ブリュッセルを訪問し、非公式EU首脳会合に出席。ポーランドは、ユーロ国サミットに非ユーロ圏諸国も参加できるよう要求していた

が、フランスの反対に合い、折衷案を呑むこととなった。トゥスク首相は、「折衷案に100%満足したわけではないが、財政協定条約は署名する価値のあるものと見なしている」と発言。また、同首相は、シュルツ新欧州議長、ヴィシエグラード・グループ首脳とも会合。

**ノーベル平和賞受賞者ムハマド・ユヌス氏、ポーランド訪問【30～2月1日】**

1月30日～2月1日、ノーベル平和賞受賞者のムハマド・ユヌス氏がポーランドを訪問。現在の経済危機を「可能性の母」と評し、社会やライフスタイルの変革の必要性を説いた。また、大統領官邸において、「ソーシャル・エコノミーの挑戦」と題する講演を行い、コモロフスキ大統領が同席した。

**コモロフスキ大統領、主席軍検事の交代を了承【31日】**

31日、コモロフスキ大統領は、セレメト検事総長に指名され、トゥスク首相及びシェモニャク国防相に了承されていたアルティミャク大佐の主席軍検事就任を承認。バルルスキ現主席軍検事の更迭が確定。

**ポーランド人に対する査証免除プログラム法案、米国上下両院に提出【31日】**

31日、ミクルスキ及びカーク両米国上院議員は、米上院にポーランド人を対象とする査証免除プログラムに関する法案を提出。同日、クイグリー下院議

員も、米下院に同様の法案を提出。

## 経 済

### Ｅコマースが急速に発展【27日】

ジェチポスポリタ紙によると、ポーランドではＥコマースが発達しつつある。現在国内には11,000近くのオンラインストアがあり、その数は急速に伸びている。関連の調査によると、消費者は安価と時間節約のためにＥコマースによる買い物に切り替えており、ポーランドは欧州で最も急速に伸びている市場の一つとなっている。店舗業者も新たな顧客獲得のためにオンラインストアを開設している他、ルクレルクなどのハイパーマーケットも既に開設している。

### 中央統計局、2011年成長率見込みを4.3%と発表【30日】

中央統計局(GUS)は、2011年GDPは4.3%になる見通しと発表。専門家の4.1~4.2%との予想や前年の3.9%に匹敵する数値。第4四半期は、公共投資に下支えされ、4.2~4.3%の成長を記録。一方、2009年以降は民間消費の伸びが最も鈍化しており、経済見通しの懸念に繋がっている。労働市場の悪化と物価上昇が消費者支出を抑制しているものと見られる。他方、投資は8.7%の伸びを記録。2012年の予測については多くの専門家が3%程度を見込む一方、下半期はユーロ圏の経済減速の影響が深刻化すると予想。

### 5億ズロチを民間R&Dに資金供与【30日】

企業へのR&D資金供与の第2フェーズである「Innotech program」の応募が3月から開始される。支援枠が総額で5億ズロチある同プログラムは、昨年より、国立R&Dセンター(NCBI)が実施主体となり開始された。同制度の目的は、企業のR&D投資推進を図ることにある。昨年行われた第1フェーズでは、ビジネス業界で好評を博し、787の申請があり108の案件が採択された。「このプログラムは、資金を真に革新的で、高いリスクを特徴とするプロジェクトに供与する機会を与えるもの。多くの企業では、このような研究プロジェクトに多額の投資をする手段は非常に限定されている」と国立R&Dセンター関係者は述べている。

### 財務相、ユーロ加盟時期に関する欧州議会議長発言を訂正【30日】

ロストフスキ財務相は、マーティン・シュルツ欧州議会議長による「ポーランドが2015年にユーロに加盟する計画である」との発言を否定。同相は、ポ

ーランドは同年までにユーロ導入のための基準を満たす意向であると説明しつつ、同議長の発言は、トスク首相の言葉を取り違えたものである、と述べた。シュルツ議長は、ポーランド経済が安定しており、2015年までにはすべてのユーロ加盟基準に適合させることができるだろうという趣旨で発言したと説明。コテツキ財務次官も、(財政協定への参加により)2015年までに(ユーロ加盟に必要な)マーストリヒト基準を満たすが、これを実際のユーロ圏加盟と混同してはならない、とコメントしている。

### 「サムライ債」販売【31日】

31日、ポーランド財務省のマルシャク公的債務局局長は、同省が2012年も日本市場で、円建てポーランド国債「サムライ債」を発行する予定と発言。昨年、同省は初めて日本の小売(個人向け)市場で円建て国債を発行。2011年、同省は日本市場で4年物国債を名目で250億円相当発行した。同国債は利率1.25%相当となるスワップレートを上回る71ベースポイントの値が設定された。

### 1月PMI好結果【1日】

HSBC社が1日発表したところによると、1月のPMI(購買担当者景況指数)は、昨年12月の48.8ポイントから52.2ポイントに上昇。1月の伸びは昨年10月以来で調査開始以来3番目に高い伸び率。この伸びは生産を後押しする新規受注の伸びと雇用の悪化が停滞したことによると分析されている。依然インフレ圧力の影響も強力。生産コストと製造品価格もここ数か月で最速の伸びとなっている。同指数は50を超えると調査対象の活動拡大を意味するとされている。

### エクソン・モバイル社、「ポーランドのシェールガスは十分ではない」【2日】

エクソン・モバイル社は、昨年から行っていた2つのシェールガス試験採掘の結果、商業的に可能な採掘量ではない、と発表。採掘抗でシェールガスは発見されたものの、生産に十分な量ではなかった。エクソン社は、ポーランドでのシェールガス採掘には特別な技術が必要でありコスト増加と産出時期の長期化が問題となる、と指摘。2011年春のアメリカエネルギー局の評価によると、国内には187百万兆m<sup>3</sup>の埋蔵量があるとされ、国内の在来型ガス埋蔵量の32倍、322年分の国内消費量を供給するとされている。

**2011年を表す言葉は「議長国」【31日】**

31日、ワルシャワ大学ポーランド語研究所は、2011年にポーランド・メディアにおいて最も頻繁にキーワードとなった言葉は「議長国 (prezydencja)」であった旨発表。なお、2位は「危機 (kryzys)」、3位は「惨事 (katastrofa)」と「十字架 (krzyz)」。

**シンボルスカ氏死去【1日】**

ポーランドの代表的な詩人・随筆家・翻訳家であ

る、ヴィスワヴァ・シンボルスカ氏がクラクフで死去した。享年88歳。1996年にノーベル文学賞を受賞したほか、様々な賞を受賞しており、ポーランドで最も偉大な詩人と言われる。シンボルスカ氏の作品は世界中に知られており、主要言語の他にも日本語、アラビア語等に翻訳されている。シンボルスカ氏の主な作品は、「雪男への呼びかけ」、「塩」、「百の歓び」、「万が一」、「終わり始まり」等。

## 大使館からのお知らせ

**平成24年度分教科書の配付について**

大使館では、ポーランド在住の邦人子女を対象に、平成24年度分教科書を配付いたします(ワルシャワ日本人学校に通学しているお子様には学校から配付されますので、今回の配付の対象とはなりません)。詳しくは下記HPをご覧ください。

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j\\_20120201.html](http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j_20120201.html)

**ヴロツワフ領事出張サービスについて**

大使館は、3月3日(土)10時から13時までの間、Hotel Mercure Wroclaw Panorama (Pl. Dominikanski 1, 50-159, Wroclaw)において、領事出張サービスを実施します。詳しくは、下記HPをご覧ください。

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryoji\\_sabisu\\_0112.pdf](http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryoji_sabisu_0112.pdf)

**東日本大震災義捐金受付について**

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成24年3月31日(土)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin_j.htm)

## 文化行事・大使館関連行事

**〔開催中〕 浮世絵展「富士山。北斎と広重」【1月20日(金)～5月6日(水)】**

クラクフの日本美術技術博物館(通称「マンガ博物館」)において、浮世絵展「富士山。北斎と広重」が開催されています。日本の浮世絵展示の他、日本に関する講演会やワークショップ等が行われます。

問合せ先・開催場所: 日本美術技術博物館(住所: Konopnickiej 26, Krakow, 電話: 12 267 2703, Eメール: [muzeum@manggha.krakow.pl](mailto:muzeum@manggha.krakow.pl), ホームページ: <http://www.manggha.krakow.pl/>)

**〔開催中〕 日本ポーランドふるしきデザインコンテスト受賞作品展示【2月2日(木)～29日(水)】**

在ポーランド日本国大使館広報文化センターにて、「日本ポーランドふるしきデザインコンテスト」の受賞作品展示が開催されます。同ふるしきコンテストは、国際交流基金と当館共催により、文化・国民遺産省及びワルシャワ美術大学の協力を得て、昨年10月～11月に実施されたものです。審査の結果選ばれた12点の作品を、広報文化センター展示ホールにてご覧いただくことができます。入場は無料です。

問合せ先・開催場所: 当館広報文化センター(住所: Al.Ujazdowskie 51, Warszawa, 電話: 22-584-7300, Eメール: [info-cul@emb-japan.pl](mailto:info-cul@emb-japan.pl))

**〔予定〕 A - 21 International Art Exhibition 展示会【2月10日(金)～16日(木)】**

ポズナンにて、ポーランドアーティスト協会主催により、日本人のアーティスト・グループ A - 21 International Exhibition の展示会が開催されます。展示会の他、日本人アーティストによるポーランド学生向けのワークショップ等も予定されています。

問合せ先: ポーランドアーティスト協会(住所: Szyperska 2, Poznan, 電話: 61 852 70 17, Eメール: [biuro@zpap.lap.pl](mailto:biuro@zpap.lap.pl), ホームページ: <http://www.zpap.org.pl/>)



開催場所: PROFIL CK ポズナン城 (住所: Swiety Marcin 80/82, Poznan, 電話: 61 64 65 200, Eメール: [sekretariat@zamek.poznan.pl](mailto:sekretariat@zamek.poznan.pl), ホームページ: <http://www.zamek.poznan.pl/>)

**〔予定〕 展示会「浮世。日本美術からインスピレーションを受けたヤン・スタニスワフスキとその弟子の絵」【2月21日(火)～5月31日(木)】**

狩猟・乗馬博物館にて、日本美術技術博物館との協力により、「浮世。日本美術からインスピレーションを受けたヤン・スタニスワフスキとその弟子の絵」と題する展示会が開催されます。風景画をテーマにした展示で、モダニズム派のポーランド人画家による作品及び日本の浮世絵が展示されます。入場料は大人3PLN(木曜日は入場無料です)。

開催場所・問合せ先: 狩猟・乗馬博物館 (住所: Ul. Szwolezerow 9, Warszawa(ワジェンキ公園敷地内), 電話: 22 522 66 30, Eメール: [mlij@muzeum.warszawa.pl](mailto:mlij@muzeum.warszawa.pl))

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

#### **皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

#### **【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

在ポーランド日本国大使館 [newsmail@emb-japan.pl](mailto:newsmail@emb-japan.pl)  
(ご連絡は電子メールでお願いします。)